

企画県土警察常任委員会資料

(平成22年3月15日)

- 1 県を被申請人とする紛争の仲裁判断について【県土総務課】……………1ページ
- 2 第6回斐伊川河川整備懇談会について【河川課】……………3ページ
- 3 湖山池の塩分導入実証試験について【河川課】……………5ページ
- 4 クルーズ船「ふじ丸」の鳥取港寄港について【空港港湾課】……………13ページ
- 5 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
【道路建設課、河川課、治山砂防課、空港港湾課】……………14ページ

県土整備部

県を被申請人とする紛争の仲裁判断について

平成22年3月15日
県 土 総 務 課

ヤマケン（株）が平成20年10月27日付けで県を被申請人として鳥取県建設工事紛争審査会に申し立てた仲裁について、県の主張が一部認められず、業者9：県1の割合により過失相殺するのが妥当という判断が下され、仲裁判断書を2月23日に受理しました。

1 事件の概要

県が発注した県道河原インター線橋梁下部工事において、ヤマケン（株）が工事に必要な保安要員を確保出来ず全体工期約8月のうち5月を経過する時点でも工事着手出来なかったことから、県は契約を解除し、違約金の支払いを請求した。その後、同社は契約解除及び違約金請求を不服として県建設工事紛争審査会に調停を申し立てていたが、不調に終わったことから、同審査会に仲裁を申し立てたものである。（なお、違約金については、調停打ち切り後に保証人から全額納入済）

2 仲裁判断の概要

被申請人（県）は、申請人（ヤマケン（株））に対し、金1,191,490円（違約金11,914,896円の1割）及び平成20年12月27日（仲裁受理日）から支払済みまで年6%の割合による金員を支払うこと。

【過失相殺（県過失割合1割）の理由】

県は、業者からの設計の不備に関する5回の設計図書照査及び2回の構造変更案に対して、契約書に違反して、書面による回答をしなかったことについて過失がある（口頭による回答のみ）。なお、当該通知が書面でなされたとしても、業者は工事に必要な保安要員を確保して工事施工することができた可能性が高いとは言えないこと、県も保安要員確保のための協力をしたこと等を考慮し、過失割合は業者9：県1と認めるのが相当である。

3 仲裁の効力

審査会が行う仲裁判断は、裁判の確定判決と同一の効力を有するため、仲裁判断に不服があっても、当事者は、必ずこれに従わなければならない。

4 県が支払うべき金額

業者への支払額	1,277,669円
（内訳）	1,191,490円
上記金額に対する支払い日までの利息相当額	86,179円

5 工事及び契約解除の概要並びに経緯

(1) 概要

- ①工事名 県道河原インター線4号橋下部工事(2工区)(交付金改良)
- ②工期 平成19年7月25日～平成20年3月15日
- ③請負金額 119,148,960円
- ④契約解除日 平成20年1月8日
- ⑤解除理由 全体工期約8月のうち5月経過する時点においても工事着手できず、工期内に工事が完成できないと認められたため。
- ⑥違約金 11,914,896円(請負金額の1割)

(2) これまでの経緯

- ・H19. 7.25 ヤマケン(株)と工事請負契約締結
- ・H20. 1. 8 ヤマケン(株)との工事請負契約を解除
工事請負契約の条項に基づき、同日付けでヤマケン(株)に違約金を請求
- ・H20. 2.27 契約解除及び違約金請求を不服として、ヤマケン(株)が県建設工事紛争審査会に調停申立て
- ・H20. 5.16 第1回調停審理
- ・H20. 6.16 第2回調停審理
- ・H20. 8. 7 当事者同士に歩み寄りの余地がないため、調停手続は打切り
- ・H20. 8. 8 ヤマケン(株)の保証人に違約金を請求
- ・H20. 9.11 同保証人から違約金全額を納入
- ・H20.10.27 ヤマケン(株)が県建設工事紛争審査会に仲裁を申請
- ・H20.12.18 11月議会で仲裁に付することを議決
- ・H20.12.27 仲裁申請を受理
- ・H21. 4. 9 第1回仲裁審理
- ・H21. 6.11 第2回仲裁審理
- ・H21. 8. 5 第3回仲裁審理
- ・H22. 2.23 仲裁判断書受理

第6回斐伊川河川整備懇談会について

平成22年3月15日
河 川 課

平成22年3月1日（月）、国土交通省中国地方整備局設置する「第6回斐伊川河川整備懇談会」が開催され、事務局から提示された斐伊川水系河川整備計画（原案）についての審議が行われました。

1 日 時 平成22年3月1日（月）午後2時～4時

2 場 所 島根県市町村振興センター（松江市）

3 懇談会の概要

(1) 説明要旨

- ・斐伊川水系河川整備計画（原案）について事務局案を提示し、今後概ね20年間における河川整備の考え方等を説明。
- ・流域全体の治水安全度を向上させるため、ダム・放水路、斐伊川本川、宍道湖、大橋川及び中海・境水道における整備順序を模式的に表示。
今回提示の整備順序は、昨年11月開催の「中海護岸等整備促進協議会」で示した工程表をベースに、斐伊川水系全体の考え方を示したもの。
- ・宍道湖、中海においては、浅場造成及び覆砂を水深4m以浅で湖内水質及び底質が悪い箇所を対象に実施。〔鳥取県側の施行箇所：大崎周辺、米子湾周辺〕

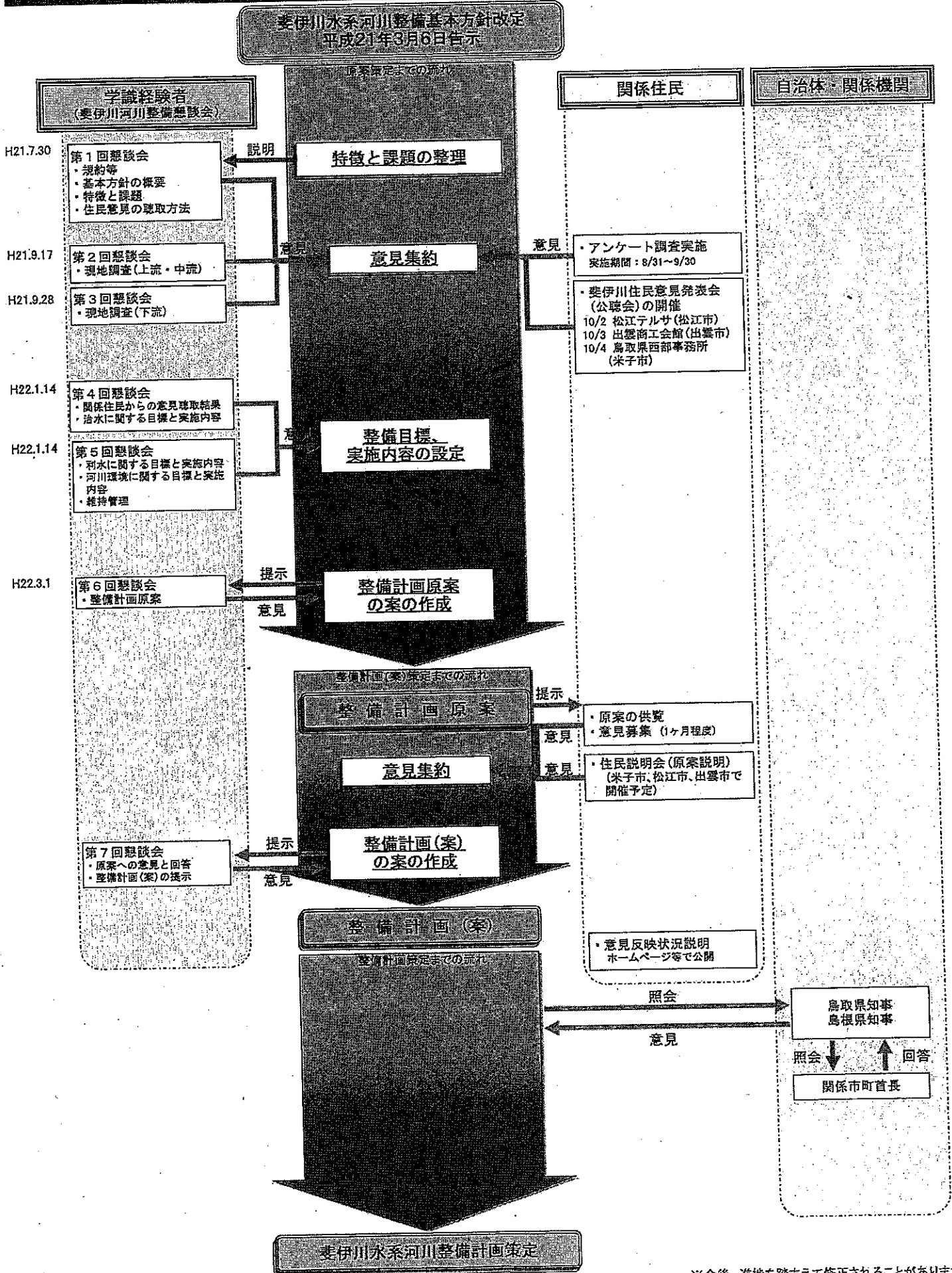
(2) 各委員からの意見

- ・宍道湖、中海の湖岸堤整備及び大橋川改修事業と内水対策は一体的にみなしていくべき。
- ・堤防整備の外水対策と内水対策は並行して検討すべき。内水対策は地元市町村が主体となって検討することとなっているが、国としても地元市町村と連携して取組まれたい。
- ・市民からの意見募集期間として1ヶ月程度でなく、もう少し期間を長くとるべき。

4 今後の予定

- (1) 斐伊川水系河川整備計画（原案）の修正
- (2) ホームページ等で原案の縦覧を行い、市民からの意見を募集
- (3) 原案に対する市民説明会を開催〔開催場所；出雲市、松江市、米子市〕
- (4) 斐伊川水系河川整備計画（案）の提示

斐伊川水系河川整備計画（国管理区間）策定までの流れ



※今後、進捗を踏まえて修正されることがあります

湖山池の塩分導入実証試験について

平成22年3月15日
河川課、水・大気環境課
水産課、農政課

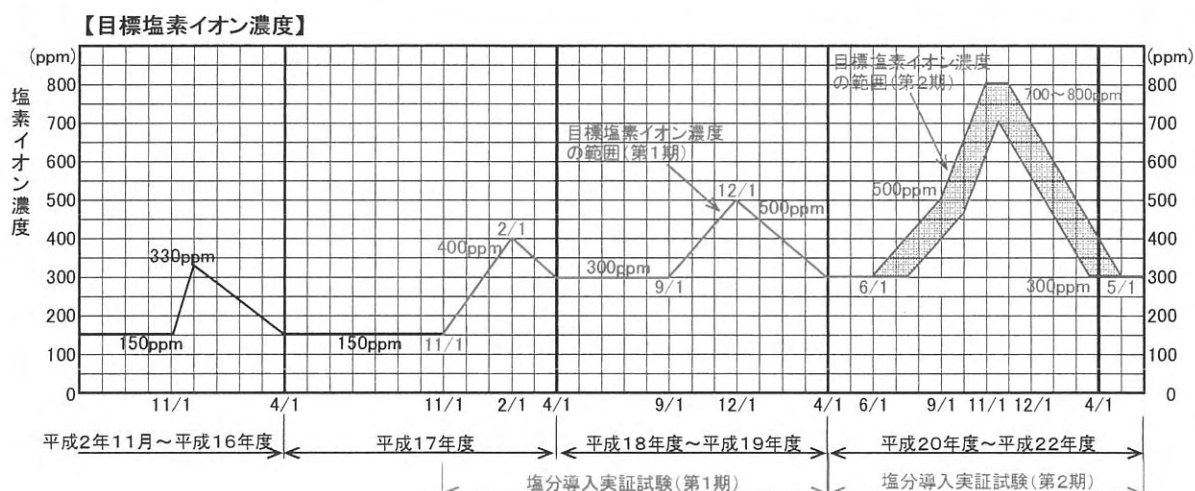
1 試験概要

(1) H17年度～H19年度

- 千代川河口付替以前の「汽水湖の再生」と「豊かな生態系回復」を目指し、平成17年度から塩分を導入（水門開放時間を延伸）。
- 試験が生態系など環境へ与える影響について、調査と適正塩分濃度の検討を実施。

(2) H20年度～H22年度

- 平成17年度から平成19年度までの試験結果から、一定の成果が得られた内容、追加調査が必要な内容が明らかになってきた。
- 試験内容を見直し※、平成20年度から平成22年度までを新たな試験期間として、新たな塩分導入実証試験を実施。
※水稻の塩分許容限界濃度を目標塩素イオン濃度の上限とする。

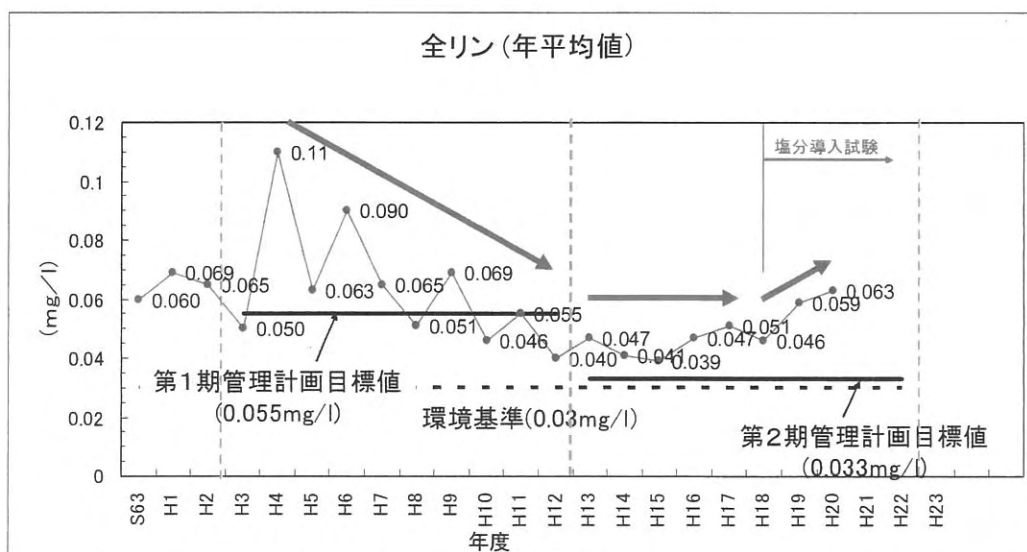
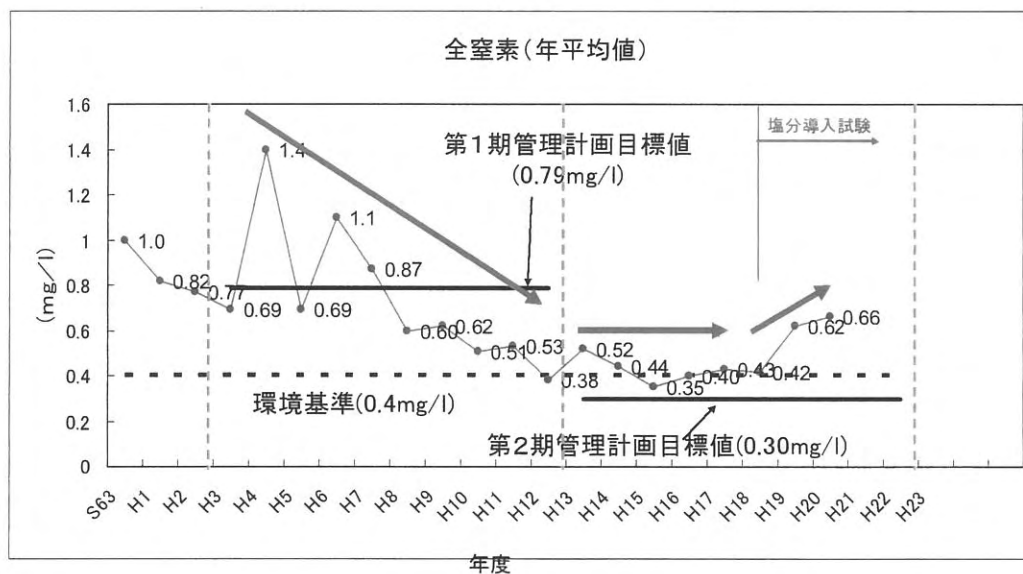
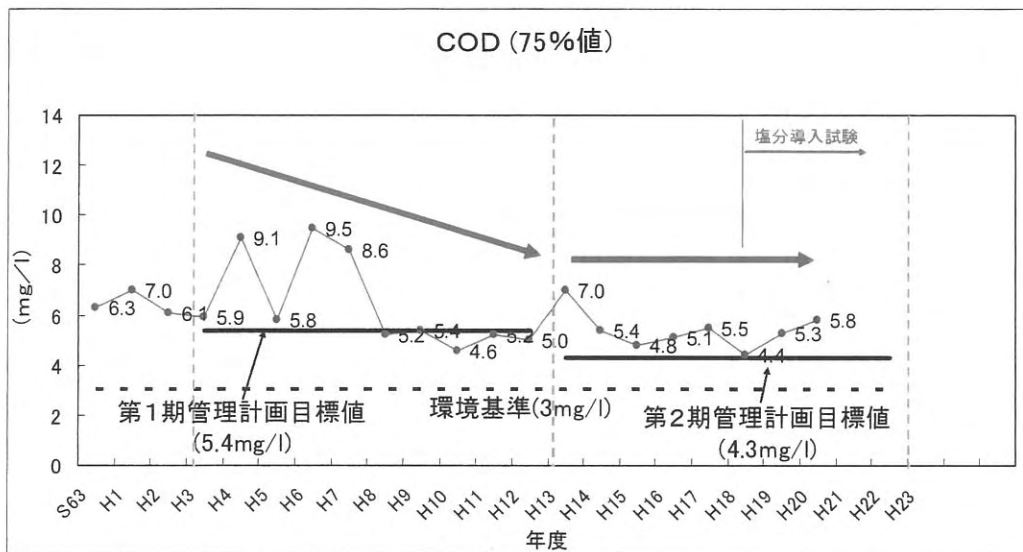


【参考：水稻の塩分許容限界濃度】

区分	塩分濃度
1 苗代期 (約30日間)	500 ppm以下
2 田植から活着期 (約20日間)	300
3 分けつ盛期 (約25日間)	700
4 幼穂形成期前後 (約20日間)	400
5 穂ばらみ期から出穂期直後 (約25日間)	500
6 登熟期 (約25日間)	700

出典：改訂四版 農業土木ハンドブック（農業土木学会編）

2 水質の経年変化



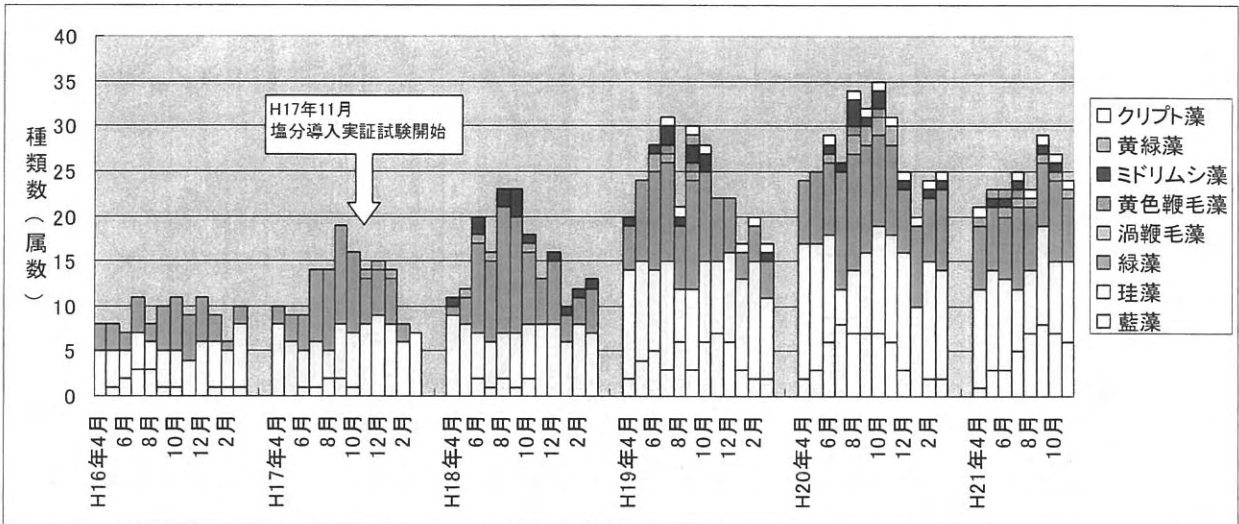
4 調査結果

(1) 植物プランクトン（水・大気環境課、衛生環境研究所）

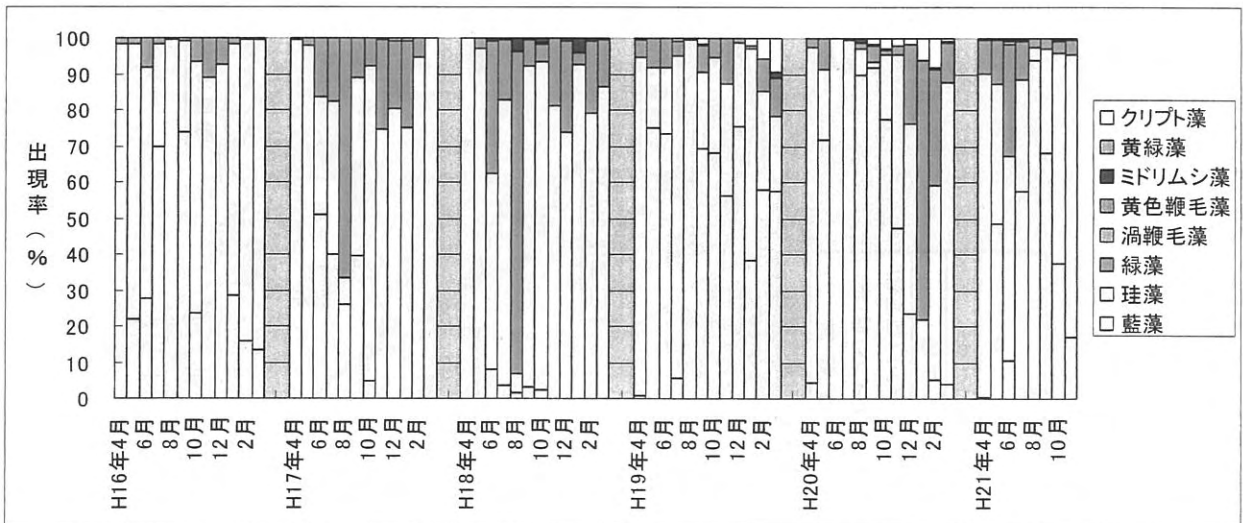
（湖山池中央部）

- 種類数が増加している。
- 出現率をみると、優占種が従来の藍藻から、平成17・18年度に珪藻と緑藻に変化した
たが、平成19年度以降は再び藍藻が優占することが多くなっている。
- 塩分濃度の変化によって植物プランクトンの種が変化することも考えられるため、今後
も継続した調査が必要である。

【種類数】

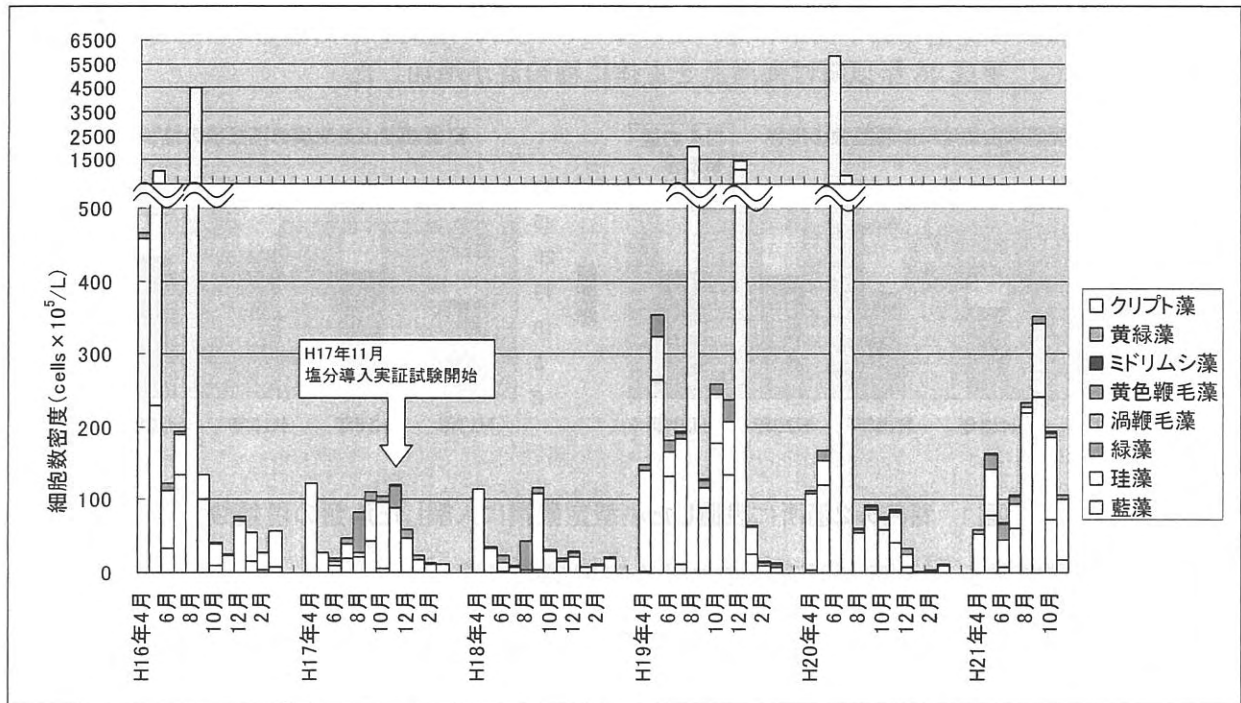


【出現率（細胞数の比率）】



<参考データ>

・湖水1リットルあたりの細胞数



・植物プランクトン優占属（細胞数密度）の変動

年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
H16	優占属	クロシラ	クロシラ	クロシラ	オシロトリア	オシロトリア	オシロトリア	メロシラ	メロシラ	メロシラ	メロシラ	メロシラ	シネドラ
	2番目	---	アナヘナ	コエロスフェリウム	メロシラ	---	メロシラ	リングピア	---	シネドラ	オシロトリア	シネドラ	メロシラ、アスメリオネラ
H17	優占属	シネドラ	シネドラ	アナヘナ	フォルミディウム	モウゲオティア	メロシラ	メロシラ	メロシラ	メロシラ	メロシラ	メロシラ	シネドラ
	2番目	---	---	メロシラ	メロシラ	フォルミディウム	アナヘナ	キクロテラ	キクロテラ	---	シネドラ	シネドラ	メロシラ
H18	優占属	シネドラ	メロシラ	メロシラ	キクロテラ	モウゲオティア	メロシラ	キクロテラ	メロシラ	メロシラ	メロシラ	メロシラ	メロシラ
	2番目	キクロテラ	シネドラ	アンキストロテスムス	メロシラ	ウロリカセー	キクロテラ	メロシラ	キクロテラ	キクロテラ	---	ナビキュラ	キクロテラ
H19	優占属	キクロテラ	アナヘナ	アナヘナ	メロシラ	アナヘナ	オシロトリア	オシロトリア	オシロトリア	アフアニゾメノン	メロシラ	アフアニゾメノン	アフアニゾメノン
	2番目	メロシラ	---	---	---	---	アフアナフサ	メロシラ	メロシラ	メロシラ	アフアニゾメノン	コエロスフェリウム	キクロテラ
H20	優占属	アウラコセイラ	アフアニゾメノン	アナヘナ	プランクトスリックス	マイクロキスティス	プランクトスリックス	プランクトスリックス	アフアニゾメノン	アウラコセイラ	クラミトモナス	ナビキュラ	キクロテラ
	2番目	---	アウラコセイラ	---	アナヘナ	アフアナフサ	マイクロキスティス	アフアニゾメノン	ナビキュラ	メリスモベディア	---	クラミトモナス	ナビキュラ
H21	優占属	キクロテラ	アフアニゾメノン	キクロテラ	マイクロキスティス	オシロトリア	アフアニゾメノン	キクロテラ	キクロテラ				
	2番目	---	キクロテラ	セネテスムス	ナビキュラ	プランクトスリックス	プランクトスリックス	アフアニゾメノン	---				

凡例
藍藻
珪藻
緑藻

注) 2番目の欄には、割合が10%未満のものは表示していない。

(2) 池内魚類分布調査 湖山川回遊魚調査 (水産課・水産試験場)

①湖内における魚類相の変化

湖山池口及び池奥に定置網を設置し、入網した魚類を海産、その他(淡水産及び汽水産または海と池を行き来するもの)に分け、平成17年から平成21年の4月から11月の間に出現した魚類の種類数の変化を図1に示した。これより、池口、池奥ともに塩分導入試験前の平成17年に比較し、平成18年以降は海産魚を主体に種類数が増加した

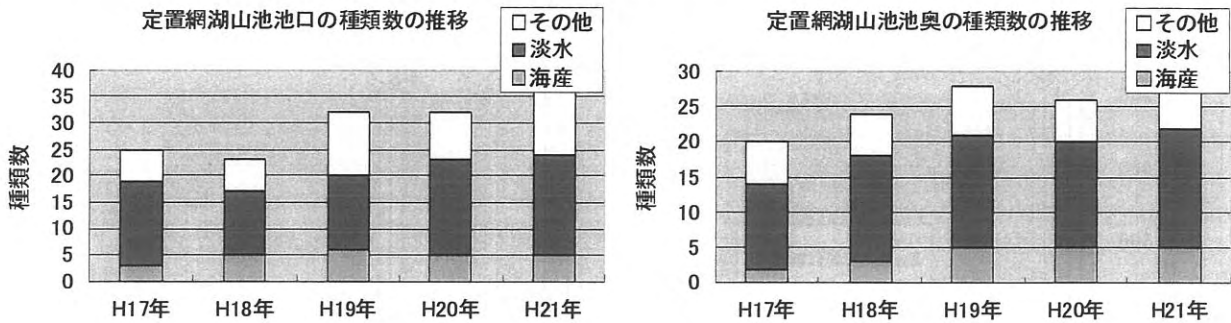


図1 湖内の2箇所に設置した小型定置網に入網した魚類の種類数

②湖山川扉門付近(上流・下流)における定置網の漁獲

ア) 魚類相の変化

湖山川扉門付近の上流及び下流に定置網を設置し、入網した魚類を前項と同様に分け、平成17年から平成21年の4月から11月の間に出現した魚類の種類数の変化を図2に示した。その結果、塩分導入試験開始前(H17年)と開始後(H18-H21年)を比較すると、特に上流域で海産とその他の種類数が増加した。下流域でも海産種が増加した。

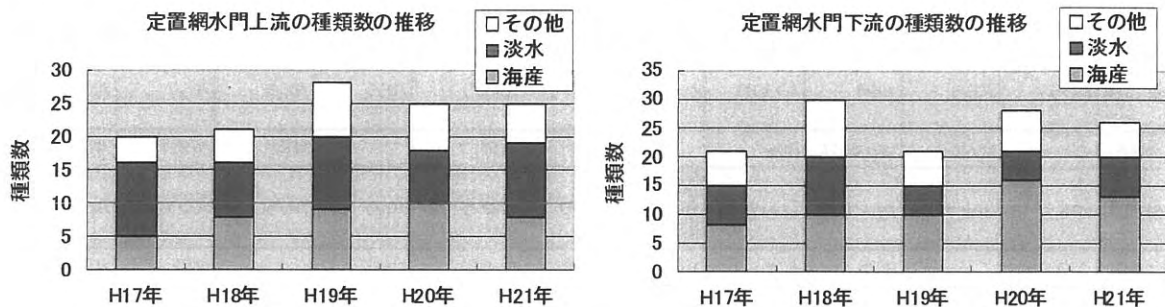


図2 湖山川扉門の上・下流域に設置した小型定置網に入網した魚類の種類数

イ) ワカサギ入網数の変化

前項の定置網に入網したワカサギの個体数を図3に示した。その結果、冬期を中心に遡上するワカサギの入網数は、遡上時間帯を考慮して水門の開放時間を変更(08~17時→04~20時)した塩分導入試験開始以降(H17.11以降)、扉門上下流域での大きな差がなくなった。

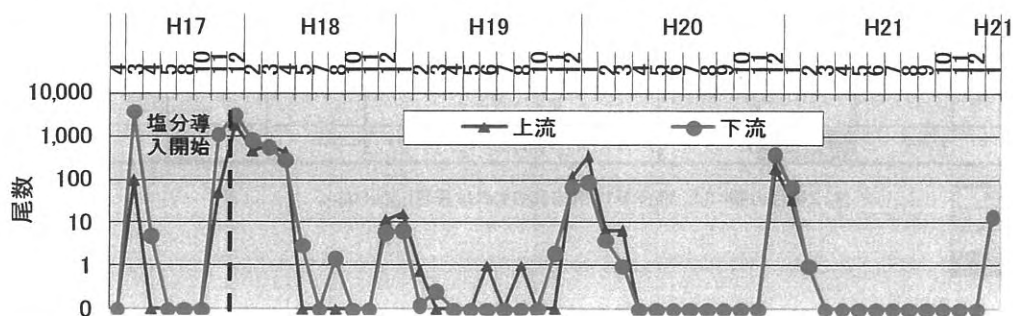


図3 湖山川に設置した小型定置網に入網したワカサギ

(3) 瀬地区水田での塩分影響調査（農業試験場・東部農林局）

- 塩分による水稲への生育障害及び収量減は認められなかった。
- H21年の瀬地区井戸水の水稲生育期間中の塩分濃度は、142～155ppmで大きな変化はなく、塩分導入試験による影響は認められなかった。（参考：H17年度107～195ppm）

(4) 水稲の塩分濃度限界値確認試験（農業試験場）

- H20年に続き「コシヒカリ」を用い、ポット試験で、塩分の影響を調査した。
- その結果、生育初期500ppm以上で葉先枯れ症状や分けつの遅れがみられ、収量は生育中期以降700ppm以上で減少した。
- 安定した水稲生産を行うためには、生育初期300ppm以下、生育中期以降500ppm以下での塩分濃度管理が適当と考えられる。
- また、「ひとめぼれ」の耐塩性について予備試験を行ったところ、コシヒカリと比べ耐塩性が高い傾向が見られたので、22年度は詳細な試験を実施する予定。

表1 塩分濃度が生育、収量及び品質に及ぼす影響（H20～21年度）

区	塩分濃度 (Cl ⁻ ppm)		茎数・穂数 (本/ポット)			精玄米重 (g/ポット)	精玄米粒率 (%)	検査等級	
	移植～ 移植21日後	移植22日後 ～収穫	移植21日後	移植33日後	収穫日			H20	H21
参考	0	0	9.6	17.4	27.2	44.4	87.7	2中	3上
対照	150	150	10.0	19.3	29.5	43.1	87.2	2中	2下
1	300	300	9.5	18.9	26.6	40.7	88.1	2中	2下
2	300	500	8.3	16.0	25.6	39.2	86.1	2上	2中
3	300	700	8.6	16.5	26.3	33.9 *	80.8	2中	2上
4	500	500	7.9	15.7	26.7	38.3	84.7	2上	2中
5	500	700	7.6 *	15.2 *	26.8	30.9 **	75.7	2中	2中
6	700	700	7.4 *	14.1 *	27.5	36.6	80.8	2中	2下
7	1000	1000	4.9 **	10.1 **	22.1 **	21.3 **	61.9 *	2下	2中

注1) 精玄米粒率は全粒数に対する1.85mm以上の厚みの米粒の割合、実の詰まり方の良否の指標。

注2) *または**は対照区と差がある数値。*の数が多いほど差が明確である。

(5) 野菜に対する塩分の影響試験（園芸試験場）

表2 塩分濃度が野菜の生育に及ぼす影響

- タマネギ、イチゴ、サトイモは、300ppm以上で収量が低下した。
- ジャガイモ、カンショ、ダイコン、ハクサイは、300ppm区、500ppm区で収量がやや増加する傾向が見られた。
- シロネギについては、明らかな収量への影響はみられなかった。

塩分濃度 (ppm)	0	300	500	800
タマネギ	○	×	×	△
イチゴ	○	△	×	×
ジャガイモ	○	○	◎	○
サトイモ	○	×	×	××
カンショ	○	○	◎	○
ダイコン	○	○	◎	○
ハクサイ	○	◎	◎	○
シロネギ	○	○	△	○

*表中記号の説明：作物の収穫量についての比較。0ppm区を100とし、

◎：110以上 ○：110未満～90以上 △：90未満～70以上

×：70未満～50以上 ××：50未満

(6) 専門家の意見

1. II19年度以降、水質（特にN、P）が悪化している。現状では、この原因と塩分導入実証試験との明白な関係は不明であるが、この水質悪化の原因を調査することが必要である。
2. 塩分導入実証試験以降、植物プランクトンレベルと魚類レベルでは種の増加が確認されている。動植物プランクトンや水生生物、底生生物等、生態系に関する調査を継続して行われることが望ましい。
3. 農業においては、今のところ水稻に関しては問題がないように思われるが、農業用水として湖山池の水を用いる場合は塩分濃度に気を付ける必要があると思われる。

クルーズ客船「ふじ丸」の鳥取港寄港について

平成22年3月15日
空 港 港 湾 課
鳥 取 港 振 興 会

「鳥取市・姫路市姉妹都市交流、鳥取自動車道（鳥取県側）開通記念」として姫路港と鳥取港を結ぶ往復航海の「ふじ丸」が鳥取港に下記のとおり寄港します。

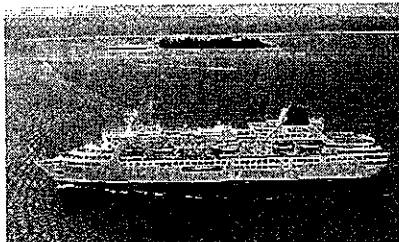
初めての鳥取港発着クルーズ企画であるとともに、姉妹都市間のクルーズ企画は全国で初めてとなります。

記

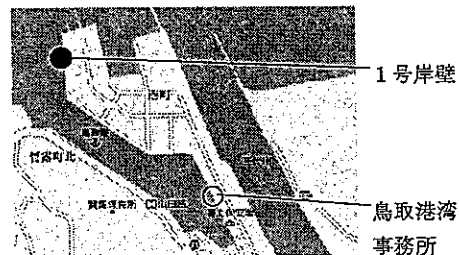
- 1 入港日時 平成22年3月18日（木）8時00分入港 16時30分出港
※時間は気象条件等により変更になる場合があります。
- 2 入港場所 鳥取港千代地区1号岸壁
- 3 船舶名 「ふじ丸」（日本チャータークルーズ(株)：全長167m 23,235t)
- 4 歓迎・見送り行事等
 - (1) 入港時の歓迎行事（姫路港発乗船客約200名）
【時間・場所】 8時40分から9時20分（予定）・鳥取港1号岸壁
【内 容】
 - ・郷土芸能披露（しゃんしゃん傘踊り等）
 - ・副知事、鳥取市長あいさつ 等
 - (2) 船内一般公開
・10時～11時と14時～15時の2回実施、各200名
※応募者多数のため抽選を実施
 - (3) 出港時の見送り行事（鳥取港発乗船客約150名）
【時間・場所】 16時10分から16時30分（予定）・鳥取港1号岸壁
【内 容】
 - ・歓送楽曲演奏
 - ・鳥取副市長等あいさつ 等
 - (4) 関連催事
・特産品販売等（市町特産品販売、かに汁提供）・足湯設置

[参 考]

- ・全体行程：①3月16日姫路港発～17日老岐島（長崎県）～18日鳥取港着
鳥取港からは鳥取自動車道を経由して姫路市へ
- ②3月18日鳥取港発～19日老岐島～20日姫路港着
姫路港からは鳥取自動車道を経由して鳥取市へ
- ・平成22年のクルーズ客船鳥取港寄港予定数：5隻



[ふじ丸]



鳥取港位置図

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

県土整備部						
主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日
道路建設課 〔日野総合事務所 県土整備局〕	国道482号下蚊屋工区道路改良 工事(5工区)(交付金改良)	日野郡 江府町 下蚊屋	(有)浜本組 代表取締役 浜本 伸介	168,630,000円 (予定価格) 195,898,500円	平成22年2月25日 ～ 平成22年11月11日	平成22年2月25日
要						
制限付 一般競争入札 (11社)						

県土整備部						
主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日
道路建設課 〔西部総合事務所 県土整備局〕	国道181号改良工事(2工区)(地 創交付金)	西伯郡 伯耆町 坂長	(株)大協組 代表取締役 小山 典久	(当初契約額) 94,500,000円 (第1回変更後契約額) 110,005,350円 〔 (変更額) 15,505,350円 〕	平成21年9月11日 ～ 平成22年3月15日	(当初契約年月日) 平成21年9月10日 (第1回変更契約年月日) 平成22年2月2日
道路建設課 〔西部総合事務所 県土整備局〕	街路米子駅陰田線改良工事(2工 区)(交付金)	米子市 大谷町	美保テクノス(株) 取締役社長 野津 一成	(当初契約額) 150,675,000円 (第1回変更後契約額) 148,706,250円 〔 (変更額) △1,968,750円 〕 (第2回変更後契約額) 150,030,300円 〔 (変更額) 1,324,050円 〕	平成21年8月7日 ～ 平成22年2月14日	(当初契約年月日) 平成21年8月6日 (第1回変更契約年月日) 平成21年9月2日
道路建設課 〔西部総合事務所 県土整備局〕	街路米子駅陰田線改良工事(3工 区)(交付金)	米子市 大谷町	(株)ティール・エム・エス 代表取締役 別所 一生	(当初契約額) 166,425,000円 (第1回変更後契約額) 168,470,400円 〔 (変更額) 2,045,400円 〕	平成21年8月13日 ～ 平成22年2月27日	(当初契約年月日) 平成21年8月12日 (第1回変更契約年月日) 平成22年2月25日

【変更分】

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	摘要
河川課 〔八頭総合事務所 県土整備局〕	八東川河川改修工事(1工区)(広域基幹)	八頭郡 八頭町 島	(株)竹内組 代表取締役 竹内 秀彦	(当初契約額) 149,625,000円	平成21年6月11日 ～ 平成22年2月25日	(当初契約年月日) 平成21年6月11日	
				(第1回変更後契約額) 154,174,650円 〔 4,549,650円(変更額)〕	(変更後工期) 平成22年3月20日	(第1回変更契約年月日) 平成22年2月23日	
治山砂防課 〔八頭総合事務所 県土整備局〕	内町宮ノ谷川砂防激甚災害対策特別緊急工事	八頭郡 若桜町 赤松	中一建設(株) 代表取締役 中尾 仁	(当初契約額) 161,700,000円	平成21年8月27日 ～ 平成22年7月22日	(当初契約年月日) 平成21年8月27日	
				(第1回変更後契約額) 159,813,150円 〔 Δ1,886,850円(変更額)〕		(第1回変更契約年月日) 平成22年2月25日	
治山砂防課 〔日野総合事務所 県土整備局〕	久曾谷川砂防堰堤工事(激特)	日野郡 日南町 上萩山	(有)澤田建設 代表取締役 澤田 信介	(当初契約額) 135,450,000円	平成21年2月20日 ～ 平成21年11月2日	(当初契約年月日) 平成21年2月20日	
				(第1回変更後契約額) 141,082,200円 〔 5,632,200円(変更額)〕	(変更後工期) 平成22年2月28日	(第1回変更契約年月日) 平成21年11月2日	
				(第2回変更後契約額) 141,082,200円 〔 (変更額)0円〕	(変更後工期) 平成22年3月15日	(第2回変更契約年月日) 平成22年2月26日	

【変更分】 主務課	工 事 名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工 期	契約年月日	摘 要
治山砂防課 〔日野総合事務所 県土整備局〕	下萩谷川砂防堰堤工事(激特)	日野郡 日南町 上萩山	(有)福岡組 代表取締役 福岡 誠一	(当初契約額) 131,460,000円	平成21年2月17日 ～ 平成21年10月14日	(当初契約年月日) 平成21年2月17日	
				(第1回変更後契約額) 136,110,450円 〔 4,650,450円〕	(変更後工期) 平成22年2月20日	(第1回変更契約年月日) 平成21年10月14日	
				(第2回変更後契約額) 136,136,700円 〔 26,250円〕	(変更後工期) 平成22年3月20日	(第2回変更契約年月日) 平成22年2月19日	
空港港湾課 〔中部総合事務所 県土整備局〕	赤崎港改修工事(防波堤第3)(2 工区)	東伯郡 琴浦町 松ヶ谷	(株)井木組 代表取締役 井木 敏晴	(当初契約額) 174,247,500円	平成21年6月26日 ～ 平成22年3月15日	(当初契約年月日) 平成21年6月26日	
				(第1回変更後契約額) 173,610,150円 〔 Δ637,350円〕		(第1回変更契約年月日) 平成21年9月15日	
				(第2回変更後契約額) 167,420,400円 〔 Δ6,189,750円〕		(第2回変更契約年月日) 平成22年2月22日	